

# 事業所における自己評価結果（公表） 【児童発達支援】

公表：令和5年 2月 17日

事業所名：まふいん

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		小集団、中集団での療育を行うために人数にあった空間を使い分けている。活動の内容や子ども達の様子を考慮し、空間を調整もしている。	
	2 職員の配置数は適切であるか	○		まふいんでは厚生労働省より定められている基準配置人数よりも多めの職員人数を配置している。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		段差に関しては極力なくすように努めている。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		活動後の清掃や消毒作業を徹底している。活動中の怪我につながらないように、極力物の少ない空間を心掛けている。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○		活動前の打ち合わせ、活動後の振り返りを必ず行っている。ICTを活用し、園日誌や園内連絡の充実を図っている。	常に業務改善を意識し、全職員でのPDCAを行っていく。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		自己評価だけでなく日頃から保護者の意見を把握し、業務改善に努めている。	児童発達支援管理責任者を中心に、保護者の意向等の把握に努め業務改善を行っていく。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		ホームページにて公開し保護者にも通知している。	自己評価の結果をもとに、業務改善に努めていく。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○		理事や監事の皆様、療育アドバイザーに適宜評価をいただき、評価結果を業務改善に繋げている。	外部評価を真摯に受け止め、業務改善に努めていく。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		今年度はオンラインでの研修参加、療育や保育に関するセミナー動画の視聴を充実させた。法人内研修も積極的に行っている。	外部研修に積極的に参加し、職員の資質の向上に努める。法人内研修、園内研修の充実を図り、職員が講師となって研修を行う機会を設ける。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		アセスメントツールを活用し、保護者面談時に課題の整理を行っている。利用児、保護者のニーズを踏まえての個別支援計画の作成を行っている。	全職員の保護者面談のスキルアップを目指す。保護者のニーズや利用児の課題を的確に抽出し、支援目標を設定できるようにする。
	11 アセスメントツールを活用し、保護者とのモニタリングを通して計画書を作成している。	○		行政の許可を得たまふいんのアセスメントシートを使用している。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		児童発達支援管理責任者を中心に、ガイドラインの項目に沿った個別の支援目標を作成している。	個別支援検討会議等でガイドラインを用いた個別支援計画作成の手順や考え方等の研修を行う。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		日々の活動は、個別支援計画に沿ったねらいを設定し活動を行っている。	課題に対しての評価を適宜行い、場合によっては個別支援計画の見直しを行っている。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		活動リーダーを中心にチームでの立案、検討を行っている。	日々のミーティングがより充実したものになるように、話しやすい雰囲気作りに努める。
15 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		利用人数や特性などを考慮し、活動プログラムが固定しないように計画している。	活動のねらいや意図を明確にし、子ども達にどう変わってほしいのかを具体的に活動プログラムを工夫する。	

関係機関や保護者との連携関係	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○		小集団での活動を軸にし、個々の発達段階や個人の課題に対して個別での関りも支援として計画している。	小集団活動の良さを最大限に引き出し、感情面や指示の理解等で課題がある場合はこの関わりを行っていく。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		活動ボードを利用し、ねらいや支援方法の確認、職員の動き等を密に打ち合わせている。	活動ボードの記入の仕方、打ち合わせの方法等現状維持にとどまらず常に向上できるように努めていく。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		活動終了後は毎回フィードバックを行っている。次のねらいや支援方法へ繋がるような打ち合わせを行っている。	次のねらいや支援方法について具体的に検討していく。また、発達面の課題にも着目し次の活動へと繋がるよう努めていく。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		日々の記録は活動終了後に必ずとるようにしている。個別支援計画の内容も踏まえての記録を行っている。	年度初めに再度記録の書き方や内容を全職員に周知していく。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		定期的なモニタリングを行い、ニーズや課題の整理を行っている。支援期間内であっても必要に応じて計画の見直しを行っている。	児童発達支援管理責任者を中心に、個別支援検討会議の充実を図り課題の整理や支援の見直しを行っている。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		児童発達支援管理責任者だけでなく、子供の状況に精通した職員が参加するようにしている。	どの職員でも対応できるように、担当者会議には児童発達支援管理責任者とは別に保育士・児童指導員も積極的に参加していく。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		公開療育や研修会に参加している。問い合わせがあった際には現況を伝え情報共有を行った。	今後も研修会等を通して地域の保健福祉についての実態把握に努めていく。
	23	“(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか”	○		現在、受け入れなし。	
	24	“(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○		現在、受け入れなし。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		定期的な連絡会や担当者会議を行い、情報共有や支援の方向性の確認を行っている。	今後も定期的な連絡会や担当者会議を行っていく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		学校に出向き就学する子どもの情報提供や配慮して欲しい点などを伝えた。	切れ目のない支援のために、就学後も情報共有や課題の把握を行う。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		公開療育、研修等を通して他事業所とも連携を図っている。	センターでの公開療育や研修に積極的に参加する。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	○		行事に参加し交流の機会を設けた。	行事参加だけではなく、園庭や室内で一緒に活動する機会を検討する。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○		各機関からの研修、会議には極力参加できるようにしている。	管理者や児童発達支援管理責任者だけではなく、全職員が参加できる機会があれば積極的に参加する。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		面談や送迎時、連絡帳アプリを活用し、子供の様子や課題、支援方法の情報共有に努めている。	発信の少ない保護者にはこちらから歩み寄り、発達の状況や課題について把握し情報共有しながら支援を行う。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○		個別の面談を通して関わり方や対応についてのアドバイスを行っている。	具体的な関わり方や対応方法を全職員が伝達できるよう、研修や保護者対応についてのスキルをつける。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		契約時に必ず行っている。	実際に契約や説明に入る職員だけではなく、全職員が保護者説明ができるように研修を行う。

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		児童発達支援管理責任者を中心に、ガイドラインの項目に沿った個別支援計画を作成し、保護者説明をし同意を得ている。	個別支援検討会議等でガイドラインを用いた個別支援計画作成の手順や考え方等の研修を行う。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		相談に関しては即時対応できるようにしている。個別の面談を設け、助言を行っている。	事業所内相談支援には児童発達支援管理責任者だけではなく、実際に支援にあたる職員も同席的的確なアドバイスができるようにする。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		保護者向け研修会を開催し、保護者同士の連携支援を行った。	今年度の保護者研修の改善点を活かし、より保護者同士の連携がとれるような場面を設定する。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		マニュアルを作成したり、研修を受けるなどして対応の体制を整備した。苦情があった場合は迅速に対応している。	苦情等への対応についての研修を行い、全職員が適切な対応ができるようになる。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		毎月まふいん便りを保護者に配信している。活動変更時や各お知らせも連絡帳アプリで知らせている。	毎月のまふいん便りだけではなく、ブログやお知らせ配信なども活用し情報発信を行っている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○		研修などを通して職員へ個人情報保護法の周知、徹底を行っている。年度初めにブログ等への写真掲載の許可を必ず確認している。	年度初めに個人情報の取り扱いについての研修を行う。写真掲載については今後も慎重に取り扱っていく。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		電話や連絡帳アプリを活用し、確実に情報伝達できるように工夫している。	確実に情報が伝わったかの確認までを行い、伝達漏れがないように努める。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		事業所に地域住民を招待する行事は行っていないが、いつでも相談に来やすい事業所の雰囲気作りを心掛けている。	玄関前にポスターを掲示し、相談しやすい事業所としての運営を図っていく。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		各種マニュアルを整備し、契約時に説明をしている。玄関前に掲示し、いつでも閲覧できるようにしている。	年度初めにマニュアルについて全職員の周知理解に努め、保護者説明ができるようになる。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		ナガヤタワーと合同で火災、地震、風水害、桜島大噴火を想定した避難訓練を行った。	来年度も定期的に避難訓練を行う。避難後の保護者引き渡し方法や連絡体制についての確認を行う。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○		子どもの情報をできるだけ具体的に把握できるようにフェイスシートを用いて確認を行っている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		年度初めにアレルギーに関する調査を行っている。	法人内の看護師を講師に招き、アナフィラキシーショック等に関する研修を行う。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		ヒヤリハットがあった場合はその日の園日誌と法人内共有のヒヤリハット報告に記入している。その後の対策まで必ず共有するようにしている。	日常のヒヤリハットを発信しやすい職場環境作りに努め、事故を未然に防ぐための環境設定を行う。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		外部講師による虐待防止研修を行った。その他、オンデマンドでの虐待防止研修も視聴。今年度は不適切保育に関する話し合いも行った。	虐待防止研修への参加、職員のメンタルヘルスに関する研修も定期的に行い、互いに相談しやすい職員間の雰囲気作りを心掛ける。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○		当事業所では身体拘束は行わない。	